

嶽麓書院藏秦簡『占夢書』訳注稿

高 戸 聰

はじめに

嶽麓書院藏秦簡は、二〇〇七年一二月に湖南大学嶽麓書院が香港から緊急措置的に買い入れた秦簡である。二〇一〇年に、『占夢書』を含む『嶽麓書院藏秦簡（壹）』^{*1}が出版された。まずは、当該書の「前言」から、概要を抄述しよう。

二〇〇七年に嶽麓書院が購入した秦簡は、整簡・断簡含め、全部で二一〇〇枚、欠けたりせず、比較的完全なものは一三〇〇枚余りあった。さらに二〇〇八年八月、香港の匿名の収蔵家が、七六枚（比較的完全なものは三〇枚余り）の秦簡を、嶽麓書院に無償で寄付した。これら秦簡は、嶽麓書院藏秦簡（以下「嶽麓秦簡」と略称する）と総称され、その総数二一七六枚である。嶽麓秦簡は、少数の木簡を除いて、その長さによって、三〇cm前後・二七cm前後・二五cm前後の三種に分類される。簡の幅は、五から八mm。編繩は、二本のものや三本のものがある。さらに編繩の状況から、竹簡に文字を書いた後で編繩を用いて結ばれたものと、竹簡を編繩で結んだ後に文字が書かれたものがあつた、とされる。

嶽麓秦簡の内容は、大きく七種類に分類されている。すなわち、「質日」・「為吏治官及黔首」・「占夢書」・「数」書・「秦讞書」・「秦律雜抄」・「秦令雜抄」、の七種である。うち、「質日」・「為吏治官及黔首」・「数」書の三種は竹簡背面に書かれていた原題だが、他の四種は整理者が暫定的につけた題名である。

本稿では、この嶽麓秦簡『占夢書』について、基礎的な作業として、先行研究を踏まえ注釈を整理し、解釈と大意を提示したい。

嶽麓秦簡『占夢書』について

嶽麓秦簡『占夢書』は、全部で四八枚、竹簡の長さは約三〇cm、編繩は三本である。書写形式は、分段されず書かれたもの六枚と、上下二段に分けて書かれたもの四二枚との二種類がある。前者は、篇の冒頭に置かれ、陰陽五行説に従って占夢の理論を述べている。後者は、夢の内容とそれに該当する占辞とが記されている。全体的な内容は、これまでに出土している睡虎地秦簡「日書」中の「夢」篇とは全く異なっている。『漢書』芸文志にはかつて、『黄帝長柳占夢』十一巻と『甘徳長柳占夢』二十巻が著録されていた。しかし、両書は早くも『隋書』経籍志では著録されていない。それ故、嶽麓秦簡『占夢書』は、今日見られる最古の夢占いの書である。^{*2}

ところで、『占夢書』とは整理者がつけた篇題だが、実は第四六簡の背面に篇名らしき二文字が記されている。ただ、第四六簡の当該部分が欠損しているため、記された文字の一部しか確認できない。整理者は、「夢書」と推測し、「残された筆画から判断すると、これは『夢書』の二字であり、篇名であろう」とする。^{*3}竹簡が欠損しているため、「夢書」の上に文字が記されていたのか確かめようがないが、「□夢書」ないしは「夢書」という原題であったことは確実であろう。^{*4}

次に、竹簡の配列について、予め説明しておきたい。篇の冒頭に置かれた分段して書かれていない部分について、陳偉氏から、整理者とは違う、配列案が提出されている。^{*5}すなわち、第一簡を第五簡の後ろに配列し、第四八簡をその後に配列し直す、というものである。改めて、冒頭から簡号を示すと、第二簡・第三簡・第四簡・第五簡・第一簡・第四八簡、となる。そのうえで氏は、第五簡と第一簡の間に、脱簡を想定する。氏のこの配列案の方が理解しやすいため、本稿では陳偉氏の配列案に従って解釈する。

冒頭の六簡について―総論部分―

それでは以下に、嶽麓秦簡『占夢書』の、冒頭部分の原文を挙げよう。原文は『嶽麓書院藏秦簡（壹）』の積文に拠る。先行研究も踏まえ変更した箇所は、注記した。なお、（ ）に原文に相当する現行字を挙げ、□で欠損を表し、【 】に内容から推測される字を挙げ、「【 】」に簡号を示す。

□□□□□□^{*6}夢始□□之時、亟令夢先。春日發時^{*7}、夏日陽、秋日閉、冬日臧。占夢之道、必順四時而豫、【2】

元（其）類、毋失四時之所宜。五分日、參（三）^{*8}分日夕、吉兇有節、善義有故。^{*9}甲乙夢開臧事也、丙丁夢憂也、
【3】

戊己夢語言也、庚申夢喜也、壬癸夢生事也。甲乙夢伐木、吉。丙丁夢失火高陽、吉。戊己【夢】【4】

宮事、吉。庚申夢□山鑄（？）鐘、吉。壬癸夢行川為橋、^{*10}吉。晦而夢三年至、夜半夢者一年而至、鷄鳴夢者【5】

若晝夢亟發、不得其日、以來為日、不得其時、以來為時。醉飽而夢雨變氣、不占。^{*12}晝言而莫（暮）夢之、有□【1】
不占。【48】

□□□□夢の始め□□の時、亟まやかに夢をして先んぜしむ。春には発時と曰い、夏には陽と曰い、秋には閉と曰い、冬には臧と曰う。占夢の道は、必ず四時に順いて其の類しに予がい、四時の宜しき所を失うこと毋かれ。日を五分し、日夕を三分す、吉兇に節有り、善穡*13に故有り。甲乙の夢は臧事を開くなり、丙丁の夢は憂うるなり、戊己の夢は語言なり、庚申の夢は喜ぶなり、壬癸の夢は生事なり。甲乙に木を伐るを夢みれば、吉なり。丙丁に高陽に失火するを夢みれば、吉なり。戊己に宮事を夢みれば、吉なり。庚申に□山して鐘を鑄るを夢みれば、吉なり。壬癸に川に行き橋を為るを夢みれば、吉なり。晦にして夢みれば三年して至る、夜半にして夢みれば二年して至る、鶏鳴にして夢みれば、……（脱簡）……若し昼に夢亟ましば発して、其の日を得ざれば、来るを以て日と為し、其の時を得ざれば、来るを以て時と為せ。酔飽して雨ふること変気を夢みれば、占わず。昼に言いて暮に之を夢みるは、□有り占わず。

右の六簡は、分段して書かれておらず、後掲する占辞が書かれた部分とは、異なっている。内容も、夢占いに於いての総論とでも言うべきものであり、この点も後半の占辞が書かれた部分とは、異なっている。

続いてその大意を述べる前に、解釈が分かれている部分二カ所について、先行研究を整理しておきたい。

まず解釈が分かれている部分の一つ目、第二簡から第三簡にかけての簡文について、先行研究を整理する。整理者による釈文と句読点は、「占夢之道、必順四時而豫。其類、毋失四時之所宜*14」である。さらに整理者は、「豫」字について、『淮南子』高誘注を引き、「豫、備也」とする。整理者に従ってこの部分を訓読すると、「占夢の道は、必ず四時に順あらかいて予めず。其の類は、四時の宜しき所を失うこと毋かれ」となる。

これに対して陳偉氏は、「整理者は「予」字の下に句点を付しているが、……簡文とは接合していない。恐らくは「与」として読むべきであろう。（整理者在「豫」字下著句號、……與簡文未能切合。恐當讀爲「與。」）とし、

「その（「與」字…引用者付す）意味は「順」と近い。「四時」は春夏秋冬を指すので、「其の類」は発・陽・閉・藏を指すのであろう。このように連続すると、ただ「必順四時而豫其類」だけで完全な一句になるのではなく、下句の「母失四時之所宜」も互いに呼応しているのである。（其義與、順、相近。四時、指春、夏、秋、冬、其類、則當指發、陽、閉、藏。如此連續、不僅、必順四時而豫其類、成爲完整的一句、而且下句、母失四時之所宜、也彼此呼應。）という。陳偉氏の所説をまとめると、「必順四時而豫。其類」を、「必順四時而豫其類、」とし、「豫」字を「したかう」と読む、ということになる。

陳偉氏の説を受けて魯家亮氏は、「其類」について、『礼記』月令、『呂氏春秋』仲秋紀を引用し、自説を展開する。以下に、氏の説を見ていくこととする。まず、氏の挙げる『礼記』及び『呂氏春秋』を引用しよう。

凡舉大事、母逆天數。必順其時、慎因其類。（凡そ大事を挙ぐるに、大数に逆らう母れ。必ず其の時に順い、慎みて其の類に因れ。）『礼記』月令^{*18}

凡舉事無逆天數、必順其時、乃因其類。（凡そ事を挙ぐるに天数に逆らう無かれ、必ず其の時に順い、乃ち其の類に因れ。）『呂氏春秋』仲秋紀^{*19}

魯家亮氏は、『礼記』・『呂氏春秋』・『占夢書』に記される「三カ所の「其の類」の「類」は、みな「法式・法則」として理解すべきである。（三處、其類、的、類、均當作、法式、法則、理解。）とする。そのうえで氏は、『礼記』と『呂氏春秋』が述べる対象は「大事を挙ぐ」あるいは「事を挙ぐ」であり、『占夢書』が描写する対象は「占夢の道」である。対象は異なっているが、ただそれぞれの強調していることは一致している。すなわち、四時の變化に順応する、あるいはその固有の法則に順応すべきである、ということである。（《禮記》和《呂氏春秋》所述內容的對象為、舉大事、或、舉事、而《占夢書》描述的對象為、占夢之道。雖對象不同、但其強調的方法一致、即要順應四時變化、順應其固有的法則。）^{*20}と云う。結論として氏は、「予」に含まれている意味は「因」と近く、「因」

は「順応する」と理解することができる。(「豫」的含義當與「因」相近、「因」可以理解為「順應」)とする。

袁瑩氏^{*21}は、普通の関係から、「豫」を「叙」とする。(我们认为「豫」应读为「叙」。「豫」从「予」声，「叙」从「余」声，「予」及「予」声字与「余」及「余」声字，在传世文献和出土文字资料中，相通之例极多)ただ、意味については、陳偉氏と同様、「順」であるとする。(上文指出「豫」与「必顺四时」之「顺」意思相近，现将「豫」读为「叙」，训为顺)

一方、日本における先行研究では、二通りの読み方が見られる。まず湯浅邦弘氏は、「占夢の道は、必ず四時に順いて其の類に豫う。」と訓読している。^{*22}明言されていないので定かではないが、湯浅氏は陳偉氏の所説に従って解釈したもの、と思われる。次に森和氏は、「占夢の道は、必ず四時に順いて其の類を豫ね」と訓読する。^{*23}こちらにも明言されていないので確定できないが、森氏は、「豫」を「のべつらね」と読んでいることから、袁瑩氏の所説に拠ったもの、と思われる。ただし、袁氏は「豫」を「叙」とはしても「したがう」の意味であるとしていたが、森氏は「叙」を、「したがう」の意味ではなく、本来の「のべる」の意味で解釈している。

本稿では、陳偉氏及び魯氏の解釈に従い解釈する。その理由は二つある。まず一つ目の理由は、整理者の読み方では、「其の類」が何を指すのか判然としないからである。二つ目の理由は、袁瑩氏は「豫」を「叙」とし意味は「順」であるとするが、これではわざわざ簡文の字を変える必要がないからである。

次に、解釈が分かれている部分の二つ目、第三簡の「五分日、三分日夕」について検討する。「五分日」について、整理者は、『隋書』天文志を引き、「或是日分五段之義」^{*24}と注釈を付す。また「三分日夕」について、整理者は「指將一夜分成三段。」と注している。つまり、一日のうちの昼を五分し、夜を三分する、と理解しているのである。これに対して陳偉氏は、「五分日」とは後文に見える「甲乙」「丙丁」「戊己」「庚申」「壬癸」を指す、とする。^{*26}つまり、日を十干で表示し、それを五つに分けるのである。整理者の解釈では、夢をみた時間が問題になるの

に對して、陳偉氏の解釈では、夢をみた日が問題になるのである。

それでは、いずれの解釈に拠るべきなのだろうか。筆者は、陳偉氏の解釈がより妥当と考える。その理由は二つある。一つ目は、通常なら夜に睡眠し夢をみるのであつて、昼間に寝て夢をみることは多くないと考えられるからである。昼間に見る夢という、あまり例のない状況での夢を想定して、わざわざ時間を区分するとは考え難いであろう。さらに、後文に「若し昼に夢しを發して」とあるように、昼間に見る夢は変則的な事態として認識されているのである。とすれば、昼間に夢を見ることを想定して、時間を区分することなどありえないであろう。二つ目は、後文に「其の日を得ざれば、来るを以て日と為し、其の時を得ざれば、来るを以て時と為せ。」とあるからである。ここからは、夢占いには、本来夢を見た日と時間の両方の情報が必要であることを、読み取ることができる。そうであれば、日に十干を割り当てそれを五分すると考えれば、夢を見た日の情報も得られるだろう。例えば、「甲の日の夜半に夢を見た」とか、「庚の日の鶏鳴に夢を見た」のように言うことができるのである。

さて、これまでに確認し整理した先行研究を踏まえて、『占夢書』冒頭六簡の大意を以下に述べよう。

何かが、実際に起こる出来事より先に、人に夢を見させている。春の夢は発時、夏の夢は陽、秋の夢は閉、冬の夢は臧、とそれぞれ呼ばれる。占夢の道は、必ず四時の変化に順応してその法則に従わなければならない。四時の時宜を失つてはならない。夢を占うには、夢を見たのが、甲乙・丙丁・戊己・庚申・壬癸のどの日に当たり、晦・夜半・鶏鳴のどの時間に当たったのか、を知る必要がある。なぜなら、吉凶の判断には時節が関係し、善邪の判断には根拠があるからである。甲乙の日に見るのは臧されていた事が開放される夢であり、丙丁の日に見るのは憂うべき夢であり、戊己の日に見るのは語言（街の噂話？）の夢であり、庚申の日に見るのは喜ばしい夢であり、壬癸の日に見るのは何かが起こる夢である。甲乙の日に木を伐る夢を見れば、吉である。丙丁の日に高台の日当たりの良い場所^{*27}で失火する夢を見れば、吉である。戊己の日に宮室を立てるなどの土木工^{*27}事の夢を見れば、吉である。庚申

の日に山を開拓して鐘を鑄造する夢を見れば、吉である。壬癸の日に川に行き橋を架ける夢を見れば、吉である。晦（日暮れ）に見た夢は三年経って実現し、夜半に見た夢は二年経って実現し、鶏鳴に見た夢は、（一年経って実現する。？）もし白昼夢を何度も見て、夢を見た日が分からなければ、占いに来た日で代用し、夢を見た時間が分からなければ、占いに来た時間で代用する。酔飽して、雨が降ることや変わった雲気を夢に見た場合には、占わない。昼間に言ったことを夜に夢みた場合にも、占わない。

以上が、冒頭六簡の大意である。次章では、残り四二簡の訳注を提示したい。

後半の四二簡について―占辞部分―

本章では、嶽麓秦簡『占夢書』後半部分の訳注を提示する。後半四二簡の占辞が書かれた部分は、上下二段に分けて書かれている。以下では、一簡ごとに原文を挙げ、その次の行に一字下げで、簡文上段の訓読を提示し、直下に「」で訳を記す。さらに次の行に、簡文下段の訓読を提示し、直下に「」で訳を記す。原文は『嶽麓書院藏秦簡（壹）』の釈文に拠る。先行研究も踏まえ変更した箇所は、注記した。なお、「」に原文に相当する現行字を挙げ、□で欠損を表し、「」に内容から推測される字を挙げ、「」に簡号を示す。＝は、合文記号である。（断簡）は、簡文の上であれば当該簡の上部が、簡文の下であれば当該簡の下部が、それぞれ欠損していることを示す。

春夢飛登丘陵縁、木生長燔（繁）華、吉。^{*28} 夢偽＝（化爲）文、勞心。^{*29}「6」

春に飛びて丘陵の縁に登り、木 生長し繁華するを夢みれば、吉なり。〔春に飛んで丘陵の縁に登り、木が生長して茂っている夢を見れば、吉である。〕

化して丈と為るを夢みれば、心を勞す。「変化して一丈もの身長になる夢を見れば、心労があるだろう。」
夢登高山及居大石上及見……〔7〕（断簡）

高山に登ること及び大石の上に居ること及び……を見ることを夢みれば、……〔高山に登ったり大石の上にい
たり、……を見たりする夢を見れば、……〕

夢天雨□、歳大襄（穰）。
吏夢企上、元（其）占□□〔8〕

天雨ふるを夢みれば、歳大いに穰る。「空から雨が降る夢を見れば、その年は豊作になるだろう。」

吏上に亡ぐるを企むを夢みれば、其の占□□。「官吏が上に逃げることを企む夢を見れば、その占いは□□。」
春夏亡上者、兇。 夢夫妻相反負者、妻若夫必有死者。〔9〕

春夏の上に亡ぐるを夢みれば、兇なり。「春と夏の上に逃げる夢を見れば、凶である。」

夫妻相い反して負うを夢み、妻 夫に若かは必ず死する者有り。「夫婦が互いに背を向けて相手を背負う夢を見
て、妻が夫に勝ればきつと死者がでるだろう。」

夢亡下者、吉。 夢身被枯、妻若女必有死者、丈夫吉。〔10〕

下に亡ぐるを夢みれば、吉なり。「下に逃げる夢を見れば、吉である。」

身被枯するを夢み、妻 女に若かは必ず死する者有り、丈夫には吉なり。「体が半身不随になる夢を見て、妻
が娘に勝ればきつと死者がでるだろう、男子にとつては吉である。」

〔夢〕見□雲、有□□□□及弟。 夢歌於宮中、及有内資。〔11〕

夢に□雲を見れば、□□□□及弟有り。「夢に□雲を見れば、□□□□及び弟があるだろう。」

宮中に歌うを夢みれば、乃ち資を内るること有り。「宮中で歌う夢を見れば、貨財を納めることになるだろう。」

□□〔夢見〕^{*33} 叟盡操簞陰（蔭）於木下、有資。春憂（夏）夢之、禺辱。夢歌於宮中、乃有内資。〔12〕

夢に叟 昼に簪を操りて木下に蔭うを見れば、資有り。「老人が昼間に木下で傘を持って覆う夢を見れば、資財を得るだろう。」

春夏に之くを夢みれば、辱に禺あ^{*35}。宮中に歌うを夢みれば、乃ち資を内ること有り。「春夏に出かける夢を見れば、辱めに会うだろう。宮中で歌う夢を見れば、貨財を納めることになるだろう。」

夢歌帶軫玄、有憂、不然有疾。

夢有夫去魚身者、乃有内資。〔13〕

歌うに軫玄を帯びるを夢みれば、憂い有り、然らざれば疾有り。「黒い上着と黒い裳もてそを着て歌う夢を見れば、憂いがあるだろう。そうでなければ病にかかるだろう。」

夫有りて魚が身を去るを夢みれば、乃ち資を内ること有り。「魚が我が身から取り去られる夢を見れば、貨財を納めることになるだろう。」

□□【夢見】^{*38} □□【新樂】^{*39} 將發、故憂未已、新憂有（又）發、門、行為奈（崇）。夏夢之、禺辱。〔14〕

夢に新たな楽しみ將に発せんとするを見れば、故憂未だ已まず、新たに憂い発すること有り、行、門、崇りを為す。「新たな楽しみが發生しようとする夢を見れば、もとの憂いがまだ已まないのに、さらに新たな憂いが發生するだろう、門の神や行の神が崇っているのである。」

・夏に之くを夢みれば、辱に禺あわん。「夏に出かける夢を見れば、辱めに会うだろう。」

秋冬夢亡於上者、兇。是謂□兇。

夢為女子、必有失也、婢子兇。^{*40}〔15〕

秋冬に上に亡ぐるを夢みれば、兇なり。是を□兇と謂う。「秋冬に上に逃げる夢を見れば、凶である。これを□兇と言う。」

女子と為るを夢みれば、必ず失有り、婢子は兇なり。「女子となる夢を見れば、きっと失うことがあるだろう、婢子はさらに凶である。」

夢一腊^{*41}五變氣、不占。

夢見獬豸狐生（腥）臬（臊）、在丈夫取妻、女子家（嫁）。〔16〕

一腊に五たび変氣を夢みれば、占わず。〔十二月のうちに五度も奇異な雲氣を夢に見た場合には、占わない。〕

夢に獬豸狐の腥臊なるを見れば、丈夫に在りては妻を取り、女子は嫁ぐ。〔豪猪や豚や狐の生臭い夢を見れば、

男子の場合は妻を娶り、女子の場合は嫁ぐだろう。〕

（断簡）

夢□（身^{*42}）中産毛者^{*43}、丈夫得資、女子得鬻^{*44}。〔17〕

身中に毛を産ゆるを夢みれば、丈夫は資を得、女子は鬻を得。〔体に毛が生える夢を見れば、男子は資財を得、

女子であれば鬻を得る（嫁ぐ）だろう。〕

【夢】□産毛者、有□也。 夢蛇入人口、青不出、丈夫為祝、女子為巫。〔18〕

□に毛を産ゆるを夢みれば、□有り。〔□に毛が生える夢を見れば、□があるだろう。〕

蛇人の口に入りて、引くも出でざるを夢みれば、丈夫は祝と為り、女子は巫と為る。〔蛇が口に入って引つ張つ

ても出てこない夢を見れば、男子であれば祝に任じられ、女子であれば巫となるだろう。〕

夢幡¹（其）席蓐、入湯中、吉。

夢蛇則齧^{*46}（蜂）蝮¹⁶（蝮）之、有^{*47}丙者。〔19〕

其の席蓐を燐き、湯中に入るるを夢みれば、吉なり。〔席に敷く敷物を焼いて湯の中に入れる夢を見れば、吉

である。〕

蛇蝮蜂蝮の之を蝮すを夢みれば、丙¹⁷者有り。〔蛇や毛虫や蜂や蠍に刺される夢を見れば、引退する者がある

だろう。〕

夢幡^{*48}浴遂（墜）隋（墮）至手、毳（繫）囚、吉。 夢人謁門去者、有新^{*49}蓐未塞。〔20〕

絡¹⁸幡けて墜¹⁸して手に至るを夢みれば、繫¹⁸囚には、吉なり。〔縛っていた縄が焼けて手に落ちる夢を見れば、

拘留されている囚人には、吉である。〕

人の門に謁うかがいて去る者を夢みれば、新たに禱して未だ塞せざる有り。「誰かが門まで尋ねてきて去って行く夢を見れば、新しく禱祠したのにまだ塞の祭を行っていない神がいる。」

□□【夢燔*50】□者、□入寒秋 夢見鷄鳴（？）者、有庸未塞。*51 [21]

□を燔くを夢みれば、□寒秋に入る。〔□を焼く夢を見れば、□が寒秋に入る。〕

夢に鷄の鳴くを見れば、禱して未だ塞せざる有り。「鷄が鳴く夢を見れば、禱祠したのにまだ塞の祭を行っていない神がいる。」

夢見項者、有親道遠所來者。 夢身生草者、死溝渠中。 [22]

夢に鴻を見れば、親の道の遠きより来る所の者有り。「鴻おほとりの夢を見れば、身内（親？）が遠くからやって来るだろう。」

身に草を生ずるを夢みれば、溝渠の中に死す。「体に草が生える夢を見れば、溝の中で死ぬだろう。」

【夢】□□【潰*53】元（其）腹、見其肺肝腸（腸）胃者、必有親去之。 夢見肉、憂腸（傷）。 [23]

其の腹を潰し、其の肺肝腸胃を見ずを夢みれば、必ず親の之を去ること有り。「自分の腹を潰して、肺肝腸胃を表す夢を見れば、きつと親が去って行くだろう。」

夢に肉を見るは、憂傷す。「肉を夢に見れば、悩み悲しむだろう。」

【夢】市人出元（其）腹、其中産子、男女食力傳死。*54 *55 夢見□□、為大寒。 [24]

市人の其の腹より出だして、其の中より子を産むを夢みれば、男女の食力死いたに傳る。「町中に住む人がその腹から子どもを産む夢を見れば、男女の労働者が死ぬだろう。」

夢に□□を見るは、大寒と為す。〔□□の夢を見れば、大いに寒くなるだろう。〕

（断簡） 夢薪（薪）夫焦（樵）、乃大旱。 [25]

薪夫樵を夢みれば、乃ち大いに旱す。「薪を背負った樵を夢に見れば、大いに日照りがあるだろう。」

夢亡其鈎帶備掇（綴）好器、必去其所愛。 夢引腸、必弟兄相去也。〔26〕

其の鈎帶備綴好器を亡くすを夢みれば、必ず其の愛する所を去る。「帯留めや装身具などを無くす夢をみれば、きつと大事にしているものを失うだろう。」

腸を引くを夢みれば、弟兄相い去るなり。「腸を引っ張る夢を見れば、兄弟が散り散りになるだろう。」

〔断簡〕 夢死者復起、更為官（棺）郭（櫛）、死者食、欲求衣常（裳）。〔27〕

死者の復たび起ち、更に棺櫛こまに為なむるを夢みれば、死者食し、衣裳を求めんと欲す。「死者が再び起き上がり、また棺櫛に納まる夢を見れば、死者が祭祀のお供え物を得て、衣裳を欲している。」

夢乘周（舟）船、為遠行。 夢見大反兵、黍粟、一亓（其）占自當也。〔28〕

舟船に乗るを夢みれば、遠行を為す。「船に乗る夢を見れば、遠くに行くだろう。」

大いに反兵、黍粟を夢みれば、其の占自ら当るなり。〔未詳〕

〔夢見〕 汙淵、有明名來者。 夢井洩（溢）^{*56}者、出財。〔29〕

夢に汙淵を見れば、明名の来る者有り。「濁った深い淵を夢に見れば、盛名ある人がやって来るだろう。」

井溢るるを夢みれば、財を出だす。「井戸が溢れる夢を見れば、財産を築くだろう。」

□□□□□□為大壽。 夢見五幣、皆為苛憂。〔30〕

□□□□□□を夢みれば、大寿と為る。「□□□□□□の夢を見れば、長生きするだろう。」

夢に五幣を見れば、皆苛憂を為す。「五種類の幣帛を夢に見れば、みなひどい憂いがあるだろう。」

夢以弱（溺）^{*57}灑人、得亓（其）亡奴婢。 夢見桃、為有苛憂。〔31〕

溺を以て人に灑ぐを夢みれば、其の亡げし奴婢を得。「小便を人に灑ぎかける夢を見れば、逃げた奴婢を得る

だろう。」

夢に桃を見れば、苛憂有りと為す。「桃の夢を見れば、ひどい憂いがあるだろう。」

夢以泣灑人、得元(其)亡子。

夢見李、為復故吏。〔32〕

泣を以て人に灑ぐを夢みれば、其の亡子を得。「涙を人に灑ぎかける夢を見れば、逃げた子を得るだろう。」

夢に李を見れば、故の吏に復すと為す。「すもも李の夢を見れば、もとの官吏に復職するだろう。」

夢繩外削(削)為外憂、内削(削)為中憂。夢見豆、不出三日家(嫁)。〔33〕

夢みるに繩外に削れるは外憂と為し、内に削れるは中憂と為す。「繩が外に向かつて切れる夢を見れば、外に憂いがあり、中に向かつて切れば内に憂いがあるだろう。」

夢に豆を見れば、三日を出でずして嫁す。「豆の夢を見れば、三日以内に嫁ぐだろう。」

女子而夢以其帟被邦門及游渡江河、其占大貴人。夢見棗、得君子好言。〔34〕

女子にして其の帟を以て邦門を被うこと及び江河を游渡するを夢みれば、其の占大いに貴人たり。「女子がその帟で邦門を覆うことと江河を渡る夢を見れば、大いに貴人となるであろう。」

夢に棗を見れば、君子の好言を得。「棗の夢を見れば、君子から好言(色よい言葉?)を聞けるだろう。」

夢見□□□□□□及市(?)□□、乃有雨。冬以衣被邦門、市門、城門、貴人知邦端、賤人為笥、女子為邦巫。〔35〕

夢に□□□□□□□□及び市□□を見れば、乃ち雨ふること有り。冬に衣を以て邦門、市門、城門を被うは、貴人

邦端を知し、賤人笥と為り、女子邦巫と為る。「□□□□□□□□及び市□□を夢に見れば、雨が降るだろう。冬

に衣でもって邦門・市門・城門を覆う(夢を見れば)、貴人が国政を取り仕切り、賤人が小役人になり、女子が邦巫となるだろう。」

夢伐鼓、聲必長、衆有司必知邦端。〔36〕

(断簡)

鼓を伐つを夢みれば、声必ず長く、衆有司必ず邦端を知す。「太鼓を打つ夢を見れば、きっと声望が響きわたり、多くの有司が国政を担うだろう。」

亅（其）兵卒不占。

夢見眾羊、有行千里。^{*60} [37]

其れ兵卒は占わず。「兵卒は占わない。」

夢に衆き羊を見れば、千里に行くこと有り。「多くの羊の夢を見れば、遠くへ行くことになるだろう。」

夢□入井奠（韓）^{*61}中及没淵、居室而母戸、封死、大吉。夢見虎豹者、見貴人。 [38]

□井韓の中に入る及び淵に没す、室に居りて戸母く、封せられて死するを夢みれば、大吉なり。「井戸の中に入ること及び深い池に没すること、戸や窓のない部屋に居て、閉じ込められて死ぬ夢を見れば、大吉である。」

夢に虎豹を見れば、貴人に見ゆ。「虎や豹の夢を見れば、貴人に会うだろう。」

夢衣新衣、乃傷於兵。

夢見熊者、見官長。 [39]

新しき衣を衣るを夢みれば、乃ち兵に傷つく。「新しい服を着る夢を見れば、刃物で怪我をするだろう。」

夢に熊を見るは、官長に見ゆ。「熊の夢を見れば、官長に会うだろう。」

夢見飲酒、不出三日必有雨。夢見蝨者、魄君為祟。 [40]

夢に飲酒するを見れば、三日を出でずして必ず雨ふること有り。「飲酒する夢を見れば、三日以内にきっと雨が降るだろう。」

夢に蝨を見るは、魄君崇を為す。「虫の夢を見るのは、魄君が崇っているのである。」

夢見羊者、傷欲食。

夢見豕者、明欲食。 [41]

夢に羊を見るは、傷食を欲す。「羊の夢を見るのは、傷が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。」

夢に豕を見るは、明食を欲す。「豕の夢を見るのは、明が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。」

【夢】見犬者、行欲食。

夢見汲者、癘、租欲食。〔42〕

夢に犬を見るは、行食を欲す。〔犬の夢を見るのは、行が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕
夢に汲を見るは、癘、租食を欲す。〔汲の夢を見るのは、癘と租とが食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

【夢】見□□、竈欲食

夢見斬足者、天闕（闕）欲食。^{*62}〔43〕

夢に□□を見るは、竈食を欲す。〔□□の夢を見るのは、竈が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

夢に足を斬らるるを見るは、天闕食を欲す。〔足が切られる夢を見るのは、天闕が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

【夢見】□□、大父欲食。

夢見貴（？）人者、遂欲食。〔44〕

夢に□□を見るは、大父食を欲す。〔□□の夢を見るのは、祖父が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

夢に貴人を見るは、遂食を欲す。〔貴人の夢を見るのは、遂が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

【夢】見馬者、父欲食。〔45〕

（断簡）

夢に馬を見るは、父食を欲す。〔馬の夢を見るのは、父が食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

【夢見】彭者、兵死、傷（瘍）欲食。〔46〕

（断簡）

夢に彭を見るは、兵死、瘍食を欲す。〔彭の夢を見るのは、兵死と瘍とが食（祭祀によるお供え物）を欲しているのである。〕

□□□中有五□為「47」

（断簡）

□□□□中に五□為有り。（□□□□の中に五□為がある。）

おわりに

本稿は、嶽麓秦簡『占夢書』についての基礎的な作業として、全篇通しての訓読と訳を試みたものである。思想的な内容や占辞の分類などの詳しい検討については、別稿を期したい。

それでも、いくつか見通しを述べておくなら、まず、先行研究でもつとに指摘されているように、『潜夫論』夢列や『周公解梦書』との関係性を検証することが挙げられる。また、伝世文献に断片的に残る古代の夢占いについての知識との関連性も検討すべきであろう。もちろん、『占夢書』の内容についても、詳細に分析することが必要である。今後の課題とさせていただきます。

* 1 朱漢民・陳松長主編『嶽麓書院藏秦簡（壹）』（上海辭書出版社、二〇一〇年）「前言」参照。

* 2 注（1）所掲書「前言」参照。

* 3 據殘存筆畫判斷、此是「夢書」二字、當是篇名。（注（1）所掲書一七二頁）

* 4 魯家亮氏も、残された筆画を、「占夢書」中の「夢」字及び嶽麓秦簡「行書律令」中の「書」字と比較し、「夢書」という篇題であるとする。（魯家亮「小義嶽麓秦簡『占夢書』44號簡背面文字」簡帛網、二〇一一年四月一二日公開。二〇一六年二月二六日アクセス。）

* 5 陳偉「岳麓秦簡《占夢書》153號等簡的編連問題」（簡帛網、二〇一一年四月九日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。）

* 6 復旦大學出土文獻與古文字研究中心研究生讀書會「讀《嶽麓書院藏秦簡（壹）》」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一

一年二月二八日公開。二〇一七年一月三日アクセス。以下、「復旦讀書會」と略称する。に従い、「夢」字を補う。

- *7 整理者(注(1))所掲書一五一頁)は、「潜夫論」夢列「春夢發生、夏夢高明、秋冬夢熟藏、此謂應時之夢也。」(汪繼培箋・彭鐸校正『新編諸子集成 潛夫論箋校正』中華書局、一九八五年。以下『潜夫論』からの引用はこれに拠る。)を引き、簡文の「春日發時」は「發生」の誤りであるとし、さらに「時」についても衍文の可能性を指摘する。高一致「讀嶽麓秦簡《占夢書》札記四則」(簡帛網、二〇一一年四月九日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。)は、「時」を「時」と読むべきとし、「而發時」與「發生」相類、也與王符說相合。」と言う。高一致氏の説も首肯できるが、本稿では原文を尊重し、そのまま「時」とした。
- *8 陳垣昶氏「嶽麓秦簡《占夢書》補釋三則」(簡帛網、二〇一三年四月九日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。)に従い、「三」を「參(三)」に改めた。

*9 整理者(注(1))所掲書一五二頁)は、「字彙補」に「義與義同。」とあるのを引き、「義通俄、奸邪也。」とする。

- *10 簡文□は、欠損があり判然としない箇所である。この部分について、魯家亮氏「讀嶽麓秦簡《占夢書》筆記(二)」(簡帛網、二〇一一年四月一日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。)は残存する筆画から「分」と推測し、「分山」すなわち「開山」の意味だとする。陳偉氏(注(5))所掲陳偉氏論考)は、「次(即)山」と釈文している。高一致「讀嶽麓秦簡《占夢書》筆記四則」(簡帛網、二〇一一年七月八日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。)は、「攻」と釈文したうえで、「攻山」可解爲開采礦山。…「攻山」與「鑄(?)鐘」於簡文文意上似亦恰合。」と解釈する。魯氏と高氏で□を「分」とするか「攻」とするかの違いはあるが、山を開拓することと解釈する点では一致している。本稿でも、この解釈に従う。

*11 高一致氏(注(10))所掲論考)は、「整理者釋文作『壬癸夢行川爲橋』。我們認爲『行川』、『爲橋』似爲兩項內容、可斷讀開。『行川』、或指巡視河流。…『爲橋』、或指修造橋樑」と言う。つまり、整理者は「壬癸に川に行き橋を為ることを夢みれば」とするのに対して、高氏は「壬癸に、河川の巡視に行くこと、あるいは橋梁の補修をすることを、夢みれば」と解釈している。本稿では、整理者の解釈に従っておく。

*12 整理者(注(1))所掲書一五一頁)は、簡文に「醉飽而夢、雨、變氣不占。」と句読点を施している。凡國棟「岳麓秦簡《占夢書》校讀六則」(簡帛網、二〇一一年四月八日公開。二〇一五年九月一〇日アクセス。)は、「變氣、整理者未注。按、變氣指奇異的雲氣。…變氣與雨都屬於自然天象、整理者原在『夢』字下斷讀、似不妥。今改從上讀。意思是說在醉飽的情況下夢見雨和變氣、不占。」と指摘する。つまり、整理者に従って解釈すると「醉飽して夢みた場合、雨がふった場合、変氣の場合には、占わない」

となり、対して凡氏に従って解釈すると「酔飽して、雨が降ることと奇異な雲を夢に見た場合には、占わない」となるのである。なお、湯浅邦弘氏（『竹簡学—中国古代思想の探求』第三部 新出秦簡・漢簡に見る思想史 第一章 岳麓秦簡『占夢書』の構造と思想—大阪大学出版会、二〇一四年、二三八頁。初出は、『岳麓秦簡『占夢書』の思想史的位置』『中国研究集刊』第五七号、二〇一三年）は前者に、森和氏（『秦人の夢—岳麓書院藏秦簡『占夢書』初探—』『日本秦漢史研究』第十三号、二〇一三年、四頁）は後者に、それぞれ基づいて解釈している。

- *13 簡文「吉凶有節、善莠有故。」について、陳垣昶氏（注（8）所掲論考）は、まず『潜夫論』夢列の「夫占夢必謹其變故、審其徵候、内考情意、外考王相、即吉凶之符、善惡之效、庶可見也。」を参考として挙げる。そのうえで氏は、簡文「吉凶有節」を『潜夫論』「吉凶之符」に、簡文「善莠有故」を『潜夫論』「善惡之效」に、それぞれ対応させ、「節」「符」いずれも「驗」（しるし）の意味である、と言う。そもそも、この「占夢書」の冒頭部分と『潜夫論』夢列との類似を指摘したのは、注（17）に後掲する、『魯家亮氏である。陳垣昶氏は、『潜夫論』に合わせて解釈しようとしているように思われる。本稿では、簡文の字を改めずに解釈できる場合には、あえて改めずに解釈する。

- *14 注（1）所掲書、一五一—一五二頁。

- *15 『淮南子』（劉文典撰馮逸・喬華点校『新編諸子集成 淮南鴻烈集解』中華書局、一九八九年に拠る。）説山訓の本文「巧者善度、知者善豫。」に付された高誘注「豫、備也。」

- *16 注（5）陳偉氏所掲論考、参照。

- *17 魯家亮「嶽麓秦簡《占夢書》の必順四時而豫其類」補議（簡帛網、二〇一一年四月二〇日公開、二〇一六年二月一七日アクセス。）

- *18 『十三經注疏』本に拠る。

- *19 王利器著『呂氏春秋注疏』（巴蜀書社、二〇〇二年）に拠る。

- *20 さらに魯氏（注（17）所掲論考）は、『潜夫論』夢列の「夫占夢必謹其變故、審其徵候、内考情意、外考王相、即吉凶之符、善惡之效、庶可見也。」を引き、「説的也是類似道理。」と言い、嶽麓秦簡『占夢書』と『潜夫論』との類似を指摘する。

- *21 袁瑩「嶽麓秦簡《占夢書》補釋二則」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年一〇月二三日公開、二〇一六年一二月一七日アクセス。）

* 22 注(12) 湯淺氏所掲書、二三八頁。

* 23 注(12) 森氏所掲論考、四頁。

* 24 書有朝、有禺、有中、有哺、有夕。(百衲本「隋書」天文上)

* 25 注(1) 所掲書、一五二頁。

* 26 五分日、恐怕是指天干而言。下文一再將十干的夢占、按甲乙、丙丁、戊己、庚辛、壬癸叙述、蓋即此義。(注(5) 陳偉氏所掲論考)

* 27 簡文「宮事」について、整理者(注(1) 所掲書一五三頁)は「指古代婦女在家庭中承擔的女工、養蠶及其他室內勞作等。」や「按、從五行的角度來考慮、戊己應該是夢與土有關的事、因此頗疑「宮事」當是興建宮室之類的土木之事。」と注釈を付す。

* 28 譚競男氏「嶽麓書院藏秦簡《占夢書》拾遺」(簡帛網、二〇一一年九月一五日公開。二〇一六年二月一七日アクセス)は、「魯家亮先生認為、緣、可引申為、邊緣之意、簡文重新句讀為、春夢飛登丘陵緣、木生長燭(繁)華、吉、簡文理解為、春夢飛登於丘陵之間的邊緣、樹木生長繁華。」と指摘する。今は、これに従う。

* 29 整理者(注(1) 所掲書一五四頁)は、簡文「偽」を「人為」の合文とする。しかし、陳偉氏「嶽麓秦簡《占夢書》臆說(續)」(簡帛網、二〇一四年三月二九日公開。二〇一六年二月一七日アクセス)は、「化爲」の合文と考え、「簡文、夢化為丈、是說夢見自己變成丈(或、杖)。」と解釈する。今は、これに従う。

* 30 整理者(注(1) 所掲書一五四頁)は、「吏夢」或是「夢吏」之誤倒。簡文當讀為「夢吏企匕上」。「企」站立。匕、箭鏃。「また「匕」或是「亡」字之訛誤。「匕上」猶簡文中之「亡上、亡於上也。」と注釈を付す。本稿では、「吏夢」はそのままでも意味が通じるため、そのままとし、「匕上」は、他の簡文の例に照らして「亡上」として解釈する。

* 31 整理者(注(1) 所掲書一五五頁)は、「偏枯、偏癱也、半身不遂之義。」と注釈を付す。

* 32 整理者(注(1) 所掲書一五五頁)は、「猶納貨進財也。」と注釈を付す。高一致氏(注(7) 所掲論考)も「納貨、亦可理解為繳納、貢獻財物。」と言う。兩氏とも、財貨をいずこかへ納めることと解している。本稿も、兩氏の說に従う。

* 33 他の文例から、「夢見」二字を補う。

* 34 整理者(注(1) 所掲書一五六頁)は、「畫」或是「畫」之形誤。」とする。今は、「畫」として解釈する。

* 35 整理者(注(1) 所掲書一五六頁)は、「禺、讀為寓、寄寓也。」とし、また「禺」或讀為「遇。」と注釈を付す。今は、「遇」

として解釈する。

* 36 陳偉氏「岳麓秦簡《占夢書》臆說（三則）」（簡帛網、二〇一三年四月一〇日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。）は、「今按…軫 或當讀爲軫，軫玄，是上下同色的玄衣玄裳。」とし、「歌帶軫玄，是說身著玄色衣裳唱歌。」と言う。

* 37 整理者（注（1））所掲書一五六頁）は、簡文「夬」に「或當讀爲「夬」と、簡文「魚」に「當讀作「吾」。」と注釈を付す。一方で、方勇氏「嶽麓秦簡《占夢書》補釋一則」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年一月二日公開。二〇一六年二月一七日アクセス。）は、「夬」を、音が近く通じることから「喙」と読み、「魚」を、字形が近いことから「鳥」に変える。そのうえで方氏は、「夢有夬（喙）去鳥身者，乃有内資。」其中「鳥」字後一字爲「身」字，這說明簡文前面的「夬」應是「鳥身」的一部分，因此把「夬」讀爲「喙」應該符合簡文的大意。」と言う。本稿では、簡文の字をなるべく改めない、整理者に従って解釈する。

* 38 他の文例から、「夢見」二字を補う。

* 39 第十四簡は上部が欠損している。復旦読書会（注（6））所掲論考）は、残存する筆画と文意から「新樂」二字を補う。

* 40 復旦読書会（注（6））所掲論考）は、「婢」字について、「女」字に改めるべきとする。ただ、簡文「婢」としても「女」に改めても、上文との意味が整合しない。女性に為る夢であるからには、夢を見る主体は男性であると考えられる。あるいは、女性であるのみならず、婢子となる夢はなおさら凶である、ということか。

* 41 復旦読書会（注（6））所掲論考）は、「原作『腊』，注釋者據『臘』，字爲說將其解釋『祭名』，當非是。究竟此字應當如何解釋，還有待進一步研究。頗疑此字可讀爲『夕』。」とする。一方、凡國棟氏（注（12））所掲論考）は、簡文「腊」として、「其實『腊』可理解爲『腊月』，即年終的十二月。一腊五變氣，意思是說在十二月內，奇異的雲氣連續出現五次。若夢見這種現象，其結果是不占。」とする。本稿は、凡氏の説に従って解釈する。

* 42 譚競男氏（注（28））所掲論考）は、残存する筆画から「身」字とする。

* 43 整理者（注（1））所掲書一五八頁）は、「毛…指五穀蔬菜之類。」とする。しかし、高一致氏「嶽麓秦簡《占夢書》補釋四則」（簡帛網、二〇一二年四月二日公開。二〇一五年九月一〇日アクセス。）は、「敦煌本夢書」や「周公解夢書殘卷」に「堯夢見身上生毛、六十日得天子。」ある例などを引いて、「指軀體毛髮之類，可以看出後世的夢占方術中，毛髮常與身體部位相關聯，且多具有神秘色彩與意義。」と言い、本来の身体に生える毛であるとする。本稿では、注（42）に挙げた譚氏の見解とも併せ考え、高氏の説に従

う。

*44 高一致氏(注(7)所掲論考)は、井戸や竈などは女子が取り仕切るものの象徴であり、「鬻」も婚嫁に関係があるとし、「女子得鬻、似指女子有婚嫁事。」と云う。

*45 整理者(注(1)所掲書一五九頁)は、「此字在楚簡文字中或釋「舌」可考。」とする。しかし、小草氏(《嶽麓書院藏秦簡(壹)》考釋一則―兼談「育」字)(復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年三月七日公開。二〇一五年九月二三日アクセス。)は、「育」字を「育」字と釈文し、簡文の意味を「蛇が口から入って、口の中で成長しあるいは生き続けて出てこない夢を見れば、男であれば祝に任じられ、女であれば巫となるだろう。(夢見有蛇進入口口、在口裏生育或存活、不出來、(如此)則男人將充任祝、女人會成爲巫。)」と解釈する。袁瑩氏(注(21)所掲論考)は、「育」字とする小草氏の説を支持しつつも、「抽」や「挽」の意味である、とする。一方、張崇禮氏(釋岳麓秦簡《占夢書》的「胤」字)(復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年一〇月二五日公開。二〇一六年一月一七日アクセス。)は、「胤」字と釈文したうえで、「引」の意味であるとする。いずれの説が是か、にわかには定め難いが、ひとまず張氏の説に従って解釈する。

*46 整理者(注(1)所掲書一五九頁)は「則…連詞、在此表並列關係。」とする。しかし、陳劍氏(《嶽麓書院藏秦簡(壹)》校讀札記三則)(復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年一〇月五日公開。二〇一六年一月一七日アクセス。)は、簡文では人を刺すもの四者が並列しているのに、「則」疑當讀爲「載」。二者聲母接近、韻部則係之、職對轉。」として、毛虫の類であるとする。

*47 整理者(注(1)所掲書一五九頁)は、馬王堆帛書「老子」乙本が「後」に作る部分を、甲本では「芮」に作る例を挙げ、「芮…當讀爲退。」と注釈を付す。一方で、陳偉氏(注(29)所掲論考)は、「今按、芮疑當讀爲「蜻」、亦作「蛎。」と言い、ブヨや蚊の類であるとする。ただ、そうすると簡文を解釈した場合、「蛇や毛虫や蜂や蠍が刺す夢を見れば、ブヨがいるだろう。」となるように思われる。虫に刺された夢を見ると実際に虫がいるという内容を、わざわざ夢占いに掛けるか疑問が残る。

*48 整理者(注(1)所掲書一六〇頁)は「燔洛即繁露也。」とする。凡國棟氏(注(12)所掲論考)は、「燔」を焼く、「洛」を、「絡」と読み、縛るの意味としたうえで、「對於被拘繫的囚徒來說、與夢見繁露相比、夢見燒斷捆縛之繩索更具有現實價值、是再吉利不過的事情了。」と解釈する。一方で、陳偉氏(注(36)所掲論考)は、「燔洛」を炮烙と解し、「燔洛本非祥物、但若繫囚夢之、却是吉兆。」と云う。凡氏の説の方がより直接的で理解しやすいが、それだけに夢占いするまでのことか疑問がないわけではない。ただ、陳偉氏の説では、「炮烙して墜墮し手に至る」と訓読すると思われるが、今ひとつ意味が判然としない。本稿では、凡氏の

説に従って解釈しておく。

- *49 整理者（注（1）所掲書一六〇頁）は「蒿」を草の名前としているが、陳偉氏（注（36）所掲論考）は、「今按…疑當讀爲『禱』。從周、從壽之字音近可通。」とし、「塞」を「是禱後的酬神儀式。」とする。そのうえで氏は、「禱未塞、是說禱祠後沒有酬神。新禱、大概指新近的禱祠。」と解釈する。なお、譚競男氏（注（28）所掲論考）は、「蒿」を茗とする整理者に従ったうえで、「茗」這種植物可以用來建鳥巢、那麼由21號簡『鷄鳴』猜測、大概也可以建鷄舍。『新蒿』可能是新建好的鷄舍。『蒿未塞』是指鷄舍未關閉。」と解釈するが、疑問が残る。

- *50 復旦読書会（注（6）所掲論考）は、文例から冒頭一字目に「夢」字を、残された筆画から二字目に「燔」字を、補うべきとする。

- *51 整理者（注（1）所掲書一六〇頁）は「又」と釈文するが、凡國棟氏（注（12）所掲論考）は残存する筆画から「未」字とする。

- *52 整理者（注（1）所掲書一六一頁）は、「項、或讀爲鴻。」と注釈を付す。

- *53 陳劍氏（注（46）所掲論考）は、残存する筆画から「潰」と釈文する。

- *54 整理者（注（1）所掲書一六一頁）は「傳…至也。」と注釈を付す。

- *55 高一致氏（注（7）所掲論考）は、「男女至死都必須靠勞動生活，或（其後）至死可享租稅生活」と解釈する。

- *56 陳劍氏（注（46）所掲論考）は、尹灣漢簡『神鳥傳』『府君之德、洋漚不測。』（張顯成・周羣麗撰『尹灣漢墓簡牘校理』天津古籍出版社、二〇一一年）の例を挙げ、ここでは「溢」として用いられている、とする。

- *57 高一致氏（注（43）所掲論考）は、「溺」當指尿、小便。」とする。

- *58 整理者（注（1）所掲書一六七頁）は、簡文「端」を「正なり、政也。」とし、簡文「筭」を「或當讀爲『司』。」とする。

- *59 整理者（注（1）所掲書一六七頁）は「夢伐鼓聲必長、衆有司必知邦端。」と区切り、「聲必長」までを夢の内容と捉えている。これに対して、高一致氏（注（10）所掲論考）は、「夢伐鼓、聲必長、衆有司必知邦端。」と区切り、「聲必長」は占いの結果であるとする。そのうえで、「聲 指聲勢。」とし、「因而、古人夢見擊鼓就聯想到『聲必長』、與『眾有司必知邦端』也是相類的。」と言う。今は、高氏の説に従う。

- *60 簡文は「乙」字だが、夔一氏「讀岳麓簡《占夢書》小札五則」（復旦大學出土文獻與古文字研究中心、二〇一一年四月一九日公開。二〇一五年九月二三日アクセス。）は、「千」字の残字であろう、とする。

* 61 整理者（注（1）所掲書一六八頁）は「葦」と釈文するが、陳劍氏（注（46）所掲論考）は、「蕒」字と釈文し、「井韓」即水井四周的圍欄」と解釈する。

* 62 整理者（注（1）所掲書一七一頁）は、「閔・當讀為「闕」。「天闕」或即天門、當是七舍中門神之別稱。」と注釈を付す。

* 本研究はJSPS科研費JP16K16813の助成を受けたものです。